

令和6年度 第1回村上市環境基本計画等進捗管理委員会 会議要約

- 1 開催日時 令和6年12月19日（木）午前10：00～11：00
- 2 開催場所 村上市役所 本庁4階 大会議室
- 3 出席委員 内山委員、稲葉委員、渡邊委員、佐藤根委員、金子委員、
遠藤委員、加藤委員、小田委員、鈴木委員、小川委員、稲垣委員
- 4 欠席委員 会田委員、本間委員、森川委員
- 5 事務局 環境課：阿部課長、大滝参事
生活環境室：宮村課長補佐、小野寺係長
環境政策室：本間課長補佐、志田係長、中村主査
- 6 会議次第及び会議要約 別紙のとおり

令和6年度 第1回村上市環境基本計画等進捗管理委員会

日時 令和6年12月19日（木）午前10時から
場所 村上市役所4階 大会議室

次 第

1 開 会

2 副委員長の選出

副委員長 渡邊 哲栄

3 あいさつ（委員長）

4 協議事項

（1）第2次村上市環境基本計画令和5年度進捗状況報告書について資料1

5 その他

6 閉 会（副委員長）

会議要約

1 開会

(定足数 報告)

(各委員 自己紹介)

(事務局 自己紹介)

2 副委員長の選出

(副委員長に渡邊哲栄委員を選出)

(副委員長あいさつ)

3 あいさつ

(委員長あいさつ)

4 協議事項

(1) 第2次村上市環境基本計画令和5年度進捗状況報告書について

(資料1、別紙1、別紙2に基づき事務局から説明)

委員： 資料1の4ページ「環境施策評価の集計結果」は、概ね良い結果となっていますが、「基本目標2 持続可能な循環共生型の社会」については、C評価が令和5年度は9、令和4年度は11となっていますが、どのような内容でしょうか。

事務局： こちらは、別紙2で詳細を示しています。C評価の施策の内容としましては、主に農業分野の施策で、取り組みができなかったものになります。

委員： 資料1の4ページ「基本目標1」において「後世への継承」とありますが、農業や林業の継承者が少なくなっているということ、過疎化が進む中で、鳥獣対策の人員も高齢化してだんだん減っているということが、問題になると思いますが、いかがですか。

委員（農林水産課長）：

市として令和2年以降、狩猟者の確保を目的として、免許取得や更新にかかる経費の支援は継続して行っているところです。

委員： 鳥獣対策としては、特にイノシシの繁殖が多いので、その人員確保の対策もそれなりの待遇をしないと、人が集まらないのではないかと思います。

委員： 猿沢地区で狩猟免許を取った方が、加工場を11月から開設しました。今まで上海府地区の方が、処理に困ったということですので、連携できれば肉が処理できる体制になります。当集落でもイノシシがすごく増えている現状ですので、これから若い人たちを育ててもらいたいと思います。

委員： 別紙2の5ページ「農業用廃プラスチックのリサイクルの促進をします」の取組状況として、「被覆肥料の被膜殻の流出防止について周知を行った」とあり、評価が「A現状維持」となっていますが、廃プラスチックのリサイクルについては、例えばマルチなども行っていますか。もちろん被膜殻の流出は問題になっており、防止するのは、活動として重要だと思いますが、取組の変化は前年比として、なかったということでしょうか。

委員（農林水産課長）： 令和4年度と同程度、同規模の取り組みを行ったということで「A現状維持」としています。廃プラスチックについては、ホームページでの周知に留まっているのが現状です。

委員： リサイクル率などは算出されていますか。

委員（農林水産課長）： そこまではしておりません。

委員： 別紙2の4ページ「ごみの処理」についてお願いですが、各集落、各町内にごみステーションが設置されているにも関わらず、他地区の方がステーションに不法投棄するケースが非常に多いです。ダミーでもいいので、監視カメラの助成していただけないでしょうか。それから、ごみの処理については、町内集落で決まったところに出すということが原則を守るように、何か告知や周知をしていただけないでしょうか。まずは対市民にしっかり守るように周知をしていくべきだと思います。

事務局： 幹線通りのごみステーションでは、特にそういう事例が多いことは認識しています。余にもひどいところについては、一本集落の中に入ったところに移設をしていただくなどの提案をしているところもありますが、諸事情でそうもいかない現状もあります。ご意見のとおり、機会をとらえて、皆さんに周知をさせていただくことと、監視カメラも含め、方策について色々研究していきたいと思います。

委員： 別紙2の5ページ「漁業廃棄物の適正処理を推進します」についてですが、瀬波地区の端の三面川河口付近で海のごみが押し寄せられていました。瀬波温泉の辺りはもちろん綺麗だと思いますし、荒川の砂丘地もそれほど汚れてないとは見えていますが、海のごみの対策としては、ごみの廃棄を集落でやるような運動を展開するしかないでしょうか。

委員： 塩谷集落でも、住民の方がボランティアでゴミ清掃をしている他、統合する前の平林中学校、現在の神林中学校でも生徒さんによる海岸清掃が毎年行われています。塩谷海岸、岩船、瀬波と、海岸がありますが、ゴミの溜まる場所というのは、波の関係なのかある程度決まってくるんですね。瀬波の方でもボランティアの方が清掃されているようですが、これからは、私達もボランティアの人を集めて、年に1回でもいいから、春に海岸清掃をやった方がいいのではないかと考えています。

委員： 夏場の国道345号線の交通量は皆さんご存知の通りですが、その中でも綺麗な海岸線を保とうということで、我々地区内では、当地区では各集落と「オレモオメモ」いう会が、海岸清掃をやっています。海岸線のゴミは非常に多く、特に豪雨の時期は、河川から流木等が打ち寄せます。大きい流木などは、我々では対応ができないので、行政にお願いしていますが、県と市の所管があり、処理が難しくなっていますので、スピーディーに対応してほしいと思います。

事務局： 本市は海岸線が長いので、様々なボランティアの方が清掃してくださっています。大きなものは処理できないので、それぞれ担当、河川管理者は市の建設課、海岸管理者は県になりますので、その都度、当課から処理するようお願いをしていますが、ご指摘のとおりスピードが上がらないというのが実情です。

委員： 瀬波温泉海岸の区としてのごみ対策ですが、10年前は不法投棄のタイヤなどがありました。が、だんだん大きな不法投棄はなくなってきて、綺麗になってきています。また、瀬波海岸は、新潟県でも貴重な植物が群生しています。心配しているのは、工業者がそれを認識していないことですので、着工前に、市や自然愛好会の方に相談してもらえよう要望したいと思っています。

委員： 平林小学校の子どもたちと一緒に、アカハネバタが貴重な昆虫だということで、生息地である平林地区の砂丘の清掃をしましたが、砂の中にゴミが埋まっていたので、海を汚さないように広報やPRが必要と思いました。

委員： 対策として、学校で海岸清掃をすることによって、綺麗になるのもいいのですが、それ以上にこういうところを汚しちゃいけないんだということを体験してもらうために、海岸を整備することも、防止対策の一つになると思います。

委員： 成果として挙げられるのは、外来種のアメリカナシカズラの駆除です。環境課にゴミ清掃のときに外来種を取ってくれないかという提案をして、それが定着しつつありますので、対策として考えられることは、皆さんで協力し合ってやっていくのがいいと思っています。

委員： 先ほど海岸は県の管理だと言われていましたが、県の管理のものでも村上市の環境基本計画で話し合うことなのでしょうか。

事務局： 村上市の自然をすべて網羅する計画となっていますので、国や県の管轄などは考慮しない

で、計画を策定しておりますので、全体の議論ということでよろしいかと思っております。

委員： 先ほどの不法投棄防止の看板の設置なども、海岸でも市で設置することになりますか。

事務局： それぞれ管理者がありますので、そちらの方に話することになります。やはり市だけで単独でやるというのは、厳しいと思います。

委員： 鳥獣対策については、今大変な状況ですが、現場としてどのような課題がありますか。

委員： 鳥獣対策は、やはり人不足と猟友会への待遇が課題だと思います。確かに、北海道あたりの金額とは全然違いますし、日当とは別に市から契約金は頂いていますが、出動した際の手当についてもうちょっと手厚く考えていただきたいと思います。後は駆除した後、各地域の方に埋めてもらっていますが、埋める所もほぼない状況です。ですので、ジビエとして流通できるような解体施設を考えて欲しいです。廃校や何か施設を流用させてもらって、作業できる場所があるといいですね。

委員： 後継者の対策についてはいかがですか。

委員： 私達が子どもの頃は、銀玉鉄砲やチャンバラ遊びなどして育ってきましたが、今の子ども達はゲームで遊んでいますし、BB 弾の鉄砲なんて禁止されています。鉄砲は怖いものだって本人も家族もそう思っています。若い人はわなの取得者は増えていますが、銃の方での所持者は増えてないです。あと 10 年、20 年経ったらもう猟友会のメンバーはいなくなるかもしれません。現状は結構厳しいと思います。

委員： 海外の対策などと比較して、対策をこれから考えてもらいたいと思っています。私達も何かアイデアを出して、解決方法がありましたら、発信してお互いに改善していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

委員： 鳥獣対策について、先般神林区長会から市長に申し入れをさせていただきました。猟友会のメンバーがどんどん減って行って、若い人もほとんど増えていません。駆除した後の処理についても、各集落や猟友会任せです。そうではなく、市全体で問題としてとらえ、対処してもらえないかという要望をしました。市もお金や知恵を出して、住民もみんなで追い払わないといけないと思います。現実には確かに猟友会頼みです。皆で追い払えばなかなか来なくなる、やはり知恵を絞って皆でその施策を進めていかないと、この有害鳥獣の問題はなかなか解決しないと思います。

委員： 危険なことは規則も大事ですが、片方だけの規制ではなくて、それに対する対策も両方考えていかないといけないと思います。これは個人の問題ではなく行政の問題だと思いますので、もう 5 年 10 年すると人材がいなくなるという危機感を持って、対策しないといけないと思い

ます。

委員： 国で有機農業を 25～26%を目標に推進していますので、地産地消、生産者と消費者のマッチングの環境を作るなど、村上が他の地域の見本になるように積極的に進めていってはどうでしょうか。また後継者の問題も、自給率が 40%と少ない状況は他の国では考えられないことですので、後継者にはそれなりの待遇、経済的な支援が、大事だと思います。

委員： 有機栽培については、国で「有機農業の面積を 2050 年までに 25%までにしましょう」という目標を「みどり戦略」で掲げておりますので、それに沿った政策が必要だと考えています。ただし、有機農業そのものが、通常の一般の慣行栽培に比べてハードルが高い部分があり課題があると思いますが、自治体独自の認証制度を設置している事例もありますので、参考にしたいと考えています。人的なことを含めた支援についても、併せて考えていく必要があると思っています。現在国の制度以外でも市独自支援をしておりますが、今後、制度の改善をしていきたいと思っています。また県による就農就業マッチングフェアなどに参加するなど、農林水産業についても PR しながら、本市で就業就農していただける方を確保するような取組みも始めていますので、改善しながら進めたいと考えています。

委員： 除草対策や虫の対策の分野で、交流をしている専門の先生もいますので、環境分野だけでなく農業分野にも声かけをして、除草対策、虫の対策、有機農業をテーマに、勉強会を開くのも一つの方法だと思いますので検討いただければと思います。

委員： 荒川地区の養豚場の臭気についてですが、冬場になると風が西から東に吹くせいか、現在臭いがあまりしていませんが、夏場の臭気はすごいです。事業者も指導を受けながら徐々に改善されているようですが、現在市でも対策や指導はしていますか。

事務局： 当養豚場については、昨年から稼動してまして、事業者、行政、周辺の自治会の区長さんとの懇談会を今年度は 7 月と 11 月に 2 回行い、そこで様々な対策について話し合いました。ミストシャワーや、薬の種類、豚を出荷する時間帯というような色々な改善策について話をさせていただき、その内容を関係自治会の世帯に配布してお知らせしています。また臭気測定も 7 月から 11 月まで毎月実施しており、結果に基づき事業者にも連絡しています。今のところは、臭気指数は、公害防止協定の指数よりも低い状態になっていますが、継続して監視しながら、話し合いを続けていきたいと考えています。

委員： 臭いがしないのは、風向きによるものと思っていたのですが、市の指導の効果によるものでしょうか。

事務局： 臭いがしない原因が、季節によるのか対策の効果によるのかがまだわからないので、来年また春先に検証したいと思っています。事業者に対策をしていただいているので、来春もっと良くなることを期待しているところです。

委員： この問題は、市町村合併前から 30 年前あたりから、ずっと継続しています。そして、私から提案ですが、悪臭は、腐敗菌によるので、根本的な対策としては、例えば、餌に入れるとか、周りに良い微生物を散布するなどして、微生物による良い環境を作っていくと悪臭が出なくなります。

委員： 飼育環境を良くしていくことは本当に大事なことだと思います。またその辺も市の具体的な対策をご指導いただきたいと思います。

委員： 環境が悪いと、病気になり易くなりますので、環境をしっかりして根本的に解決する方が、事業者にもいいと思います。私達も、肉も卵も必要ですので、お互いにしっかり取り組むことはいいことだと思います。

5 その他

（事務局より諸連絡あり）

6 閉会（午前 11 時）

（副委員長あいさつ）

【以下余白】